

Ⅲ 地域保健班

1 母子保健事業

- (1) 母子保健事業体系
- (2) 医療費給付申請・相談
- (3) 長期療養児療育指導事業
- (4) 関係機関との連携
- (5) 先天性代謝異常児のフォローアップ

2 難病対策

- (1) 難病対策の概要
- (2) 特定医療費（指定難病）受給者状況
- (3) 難病医療講演会及び相談会の実施状況
- (4) 患者家族交流会及び自主活動支援
- (5) 訪問相談事業
- (6) 訪問診療事業
- (7) 在宅難病療養者支援関係者研修会及び事例検討会
- (8) 在宅難病療養者支援関係者連絡会議等
- (9) 特定疾患治療研究事業
- (10) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

3 原爆被爆者対策事業

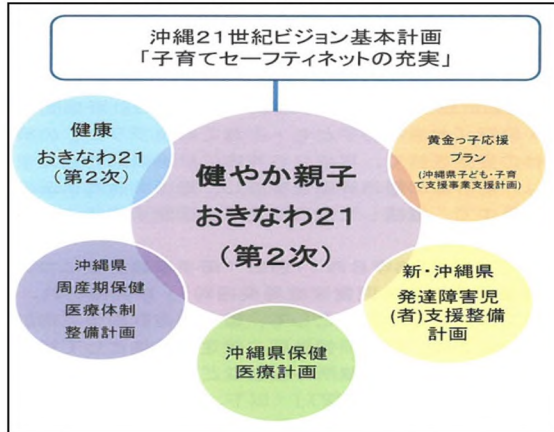
- (1) 事業内容
- (2) 被爆者健康診断の状況

4 特定町村支援

- (1) 事業の背景
- (2) 保健所の支援体制
- (3) 「沖縄県保健師等人材確保支援計画」第11次の概要
- (4) 令和5年度特定町村支援実施状況

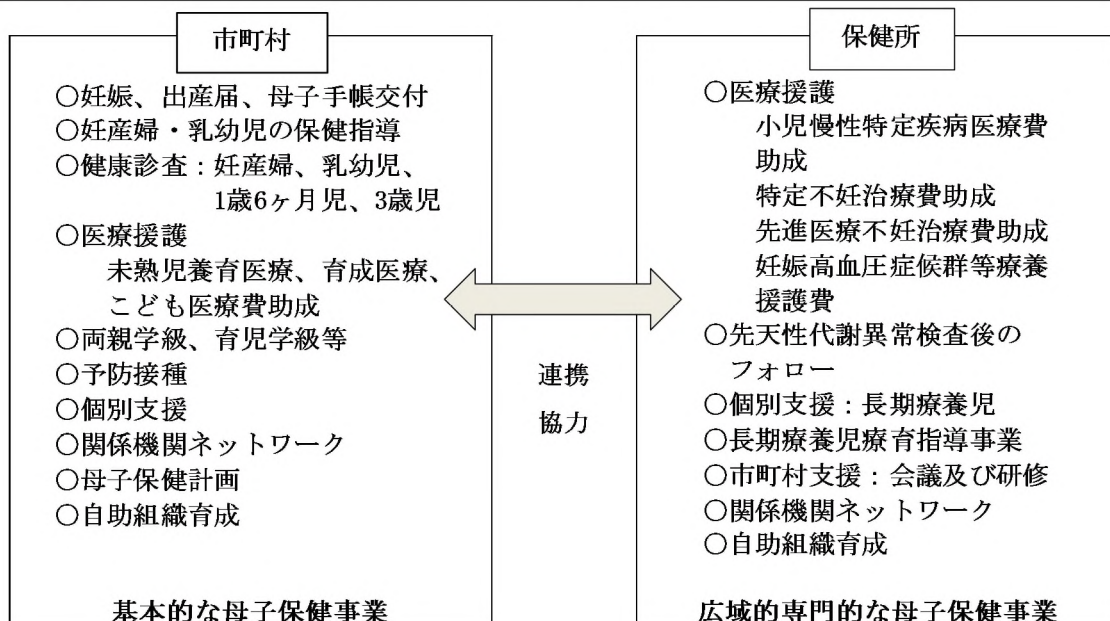
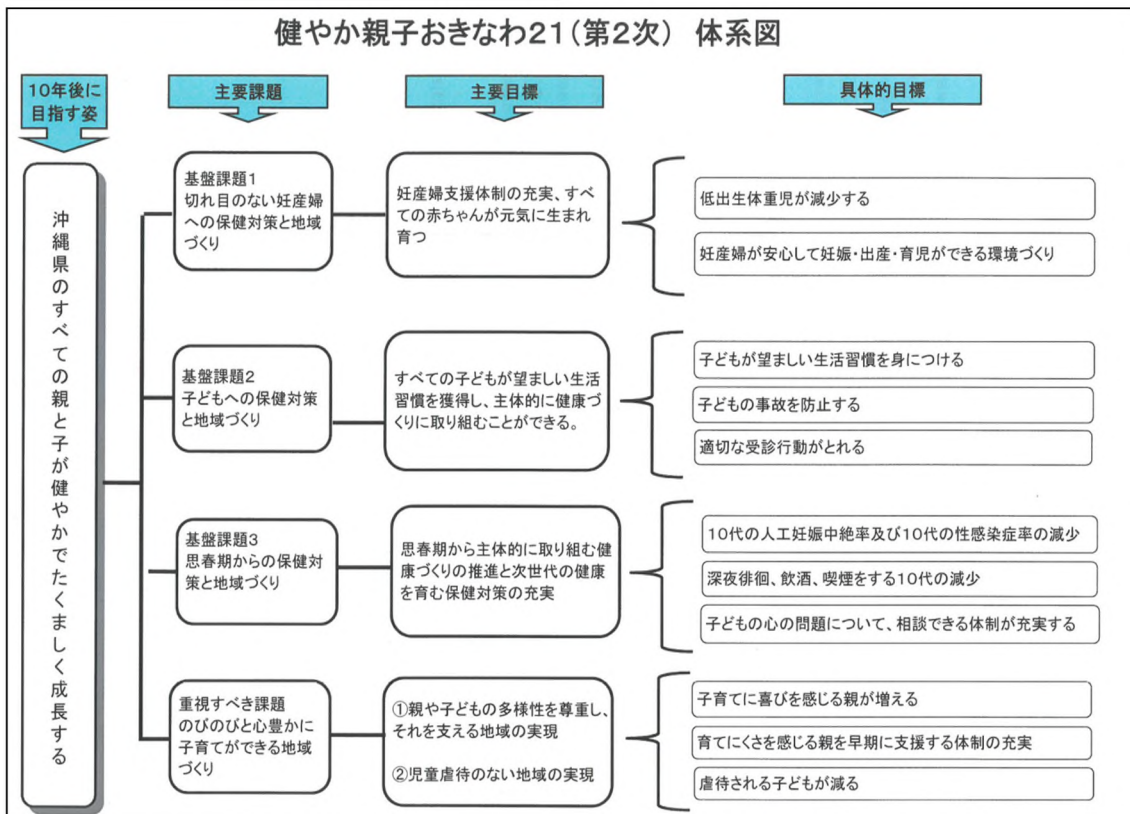
1 母子保健事業

(1) 母子保健事業体系



沖縄県の母子保健計画「健やか親子おきなわ2010」は平成13年度に策定され、以降計画期間の延長や名称の変更を経て平成26年度に計画終期を迎えた。前計画の最終評価では、継続して取り組むべき課題や、新たな課題が表出され、平成27年度からの10年を計画期間とした「健やか親子沖縄21(第2次)」が策定された。

沖縄県のすべての親と子が健やかでたくましく成長することを目指し、保健所は管内市町村と協力・連携して活動している。



(2) 医療給付申請・相談

ア 小児慢性特定疾病医療費助成制度

根拠：児童福祉法第19条の2、沖縄県小児慢性医療費支給認定実施要綱

目的：小慢児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の一部を助成し、小慢児童等家庭の医療費の負担軽減を図る。

対象者：小児慢性特定疾病に罹患し、当該疾病の状態においても児童福祉法の規定に基づき定める程度である18歳未満の児童等（継続が認められる場合は最大で20歳の誕生日前日まで）

対象疾病：令和3年11月に新たに26疾病が加わり、令和6年3月末時点で16疾患群788疾病が対象となっている。

表1 疾患区分別経年的受給状況

疾患分類 年度	【1】 悪性新生物	【2】 慢性腎疾患	【3】 慢性呼吸器疾患	【4】 慢性心疾患	【5】 内分泌疾患	【6】 膠原病	【7】 糖尿病	【8】 先天性代謝異常	【9】 血液疾患	【10】 免疫疾患	【11】 神経・心疾患	【12】 慢性消化器疾患	【13】 感染症又は遺伝子に由来する疾患	【14】 皮膚疾患群	【15】 骨系統疾患	【16】 脈管系統疾患	計
令和元年度	64	69	76	195	328	19	39	26	13	6	81	34	17	3	14	1	985
令和2年度	80	78	86	223	403	24	45	26	14	6	95	38	18	4	15	1	1156
令和3年度	80	68	66	183	380	26	42	23	12	8	100	37	22	4	22	1	1074
令和4年度	71	71	65	171	368	19	48	26	11	6	104	39	22	5	21	1	1048
令和5年度	66	71	61	158	313	21	51	24	13	9	108	36	16	4	20	1	972

※【15】【16】の2疾患群については平成30年4月1日から新たに追加された。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、小児慢性特定疾病医療受給者証の有効期間が自動で1年間延長される措置がなされたため、一時的に受給者が増えている。

表2 受給種別疾患区分状況（令和6年3月末時点）

疾患分類 種別	【1】 悪性新生物	【2】 慢性腎疾患	【3】 慢性呼吸器疾患	【4】 慢性心疾患	【5】 内分泌疾患	【6】 膠原病	【7】 糖尿病	【8】 先天性代謝異常	【9】 血液疾患	【10】 免疫疾患	【11】 神経・心疾患	【12】 慢性消化器疾患	【13】 感染症又は遺伝子に由来する疾患	【14】 皮膚疾患群	【15】 骨系統疾患	【16】 脈管系統疾患	計
重症患者認定基準該当件数 (高額治療継続及び人口呼吸器等装着認定基準該当を除く)	3	1	16	13	3	-	-	1	-	-	30	2	2	-	1	-	72
人口呼吸器等装着基準該当件数	1	-	27	3	1	-	-	3	-	-	9	-	4	-	1	-	49

表 3 疾患区分市町村別受給内訳（令和 6 年 3 月末時点）

疾患分類 市町村	【1】	【2】	【3】	【4】	【5】	【6】	【7】	【8】	【9】	【10】	【11】	【12】	【13】	【14】	【15】	【16】	計
	悪性 新生物	慢性 腎疾患	慢性 呼吸器 疾患	慢性 心疾患	内分泌 疾患	膠原 病	糖尿 病	先天 性代謝 異常	血液 疾患	免疫 疾患	神経・ 心疾患	慢性 消化器 疾患	症候群 染色体 又は 遺伝子 に変化 を伴う	皮膚 疾患群	骨系統 疾患	脈管系 統疾患	
浦 添 市	12	11	12	35	103	6	15	9	5	4	17	9	6	2	7	-	253
糸 満 市	9	11	7	21	30	6	5	1	2	-	19	4	3	-	2	-	120
豊見城市	15	17	14	28	36	3	10	4	2	-	19	8	1	1	3	-	161
南 城 市	4	8	7	16	27	2	4	2	1	-	9	5	2	-	-	-	87
西 原 町	6	8	4	16	38	-	4	5	1	-	8	2	2	-	4	-	98
与那原町	7	2	3	6	23	-	1	-	-	2	5	-	1	-	-	-	50
南風原町	4	6	8	16	25	1	9	2	2	1	16	2	-	-	2	1	95
八重瀬町	7	5	3	15	22	3	3	1	-	1	11	4	1	1	2	-	79
久米島町	1	1	-	1	6	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	12
渡嘉敷村	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
座間味村	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
粟 国 村	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
渡名喜村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
南大東村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
北大東村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
そ の 他	-	2	3	2	3	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	13
計	66	71	61	158	313	21	51	24	13	9	108	36	16	4	20	1	972

イ 特定不妊治療費助成事業

根拠：母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱

沖縄県特定不妊治療費助成事業実施要綱

目的：特定不妊治療（体外受精および顕微授精）に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図る。

助成対象：沖縄県に住所を有する法律上の婚姻をしている夫婦で、特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがない又は極めて少ないと医師に診断された者

助成内容：事業開始時は、1 回の治療につき上限 15 万円であったが、（凍結胚移植および採卵したが卵が得られない等のため中止したものは 1 回上限 7 万 5 千円）

平成 28 年 1 月申請分からは以下の内容が追加された。

①初回申請、採卵を伴うものに限り上限額 30 万円

②男性不妊治療（別途上限）15 万円

令和元年度（2019 年度）からは、4 月 1 日以降に治療が開始された男性不妊治療についても、初回申請に限り助成上限額 30 万円となった。

助成拡充：令和 3 年 1 月 1 日以降に終了した治療から助成内容が拡充された。

①所得額要件（夫婦の合計所得が 730 万円未満）が撤廃となった。

②所得額が 30 万円（採卵を伴うもの）又は 10 万円（凍結胚移植および採卵したが卵が 30 万円（採卵を伴うもの）又は 10 万円（凍結胚移植および採卵したが卵が得られない等のため中止したもの）に統一された。

③子が出生するごとに申請回数がリセットされることとなった。

④事実婚関係にある夫婦も対象となった。

経過措置：令和 4 年 4 月からの保険適用に伴い、令和 3 年度をもって事業終了となったが、令和 4 年度は保険適用移行期の経過措置として、年度をまたぐ治療 1 回分について助成を実施（ただし、3 月に治療が終了したものは、翌年度 4 月末までに申請）。

助成回数：初回申請時の妻の治療開始年齢に応じて通算 3 回または 6 回まで

初回申請時における妻の治療開始時の年齢	助成回数
40歳未満	43歳になるまで通算 6 回まで
40～42歳	43歳になるまで通算 3 回まで
43歳以上	助成なし

申請期間：4 月 1 日～翌年 3 月 31 日まで（治療が終了した年度内の申請）

表 4 特定不妊治療費助成申請状況（件数）

市町村別	浦添市	糸満市	南城市	豊見城市	南風原町	八重瀬町	西原町	与那原町	久米島町	渡嘉敷村	粟国村	南大東村	渡名喜村	北大東村	座間味村	合計
令和元年度	104	70	39	100	66	24	27	29	3	-	-	-	-	1	-	463
令和2年度	135	61	40	97	72	54	40	48	9	3	3	2	-	-	-	564
令和3年度	230	99	69	115	113	51	67	41	10	5	-	-	1	-	4	805
令和4年度	49	16	12	27	22	8	13	6	2	1	1	-	-	1	1	159
令和5年度	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

表 5 特定不妊治療費助成申請者（妻）の年齢別内訳（人数）

年齢	20～29歳	30～39歳	40～42歳	43歳	計
令和元年度	34	278	151	-	463
令和2年度	12	372	166	14	564
令和3年度	24	510	255	16	805
令和4年度	2	92	64	1	159
令和5年度	-	-	1	-	1

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う特例措置により、令和 2 年 3 月 31 日時点で妻の年齢が 42 歳の夫婦については、治療期間初日の妻の年齢が 44 歳に到達する前日（43 歳）まで、時限的に助成対象となっている。

令和2年3月31日時点で妻の年齢39歳の夫婦については、初回助成時治療開始日の妻の年齢が40歳の場合においても、通算6回までの助成が受けられる。

どちらも、夫婦の合計所得が730万円以下の場合に限られる。

ウ 先進医療不妊治療費助成事業

根拠：沖縄県先進医療不妊治療費助成事業助成金交付実施要綱（令和4年4月1日施行）

目的：令和4年度からの不妊治療の保険適用への移行が決定されたものの、一部の治療については保険適用外となったことから、保険適用外となった不妊治療の内、先進医療に告示された不妊治療に対して助成することで、子どもを望む夫婦の経済的負担を軽減し県内の少子化対策の推進を図る。

助成対象：令和4年4月1日以降に不妊治療を開始し終了した者。

夫又は妻が沖縄県内に居住していること（那覇市を除く）。

治療期間の初日における妻の年齢43歳未満であること。

対象治療：先進医療として告示された不妊治療を実施しているとして地方厚生局に届け出を行い承認されている医療機関で受けた先進医療。

助成内容：1回の不妊治療につき先進医療に係る額に10分の7を乗じた額を助成（基準額の範囲内）。助成回数は厚生労働局が規定する保険診療の回数制限に準じる回数とし、治療期間の初日における妻の年齢が40歳未満の場合は6回／1子、40歳以上の場合は3回／1子とする。

助成回数：初回申請時の妻の治療開始年齢に応じて通算3回または6回まで。

初回申請時における妻の治療開始時の年齢	助成回数
40歳未満	43歳になるまで通算6回まで
40～42歳	43歳になるまで通算3回まで
43歳以上	助成なし

申請期間：4月1日～翌年3月31日まで（治療が終了した年度内の申請）

表6 先進医療不妊治療費助成申請状況（件数）

市町村別	浦添市	糸満市	南城市	豊見城市	南風原町	八重瀬町	西原町	与那原町	久米島町	渡嘉敷村	栗国村	南大東村	渡名喜村	北大東村	座間味村	合計
令和4年度	77	24	28	27	30	15	11	11	3	2	-	-	-	-	-	228
令和5年度	147	58	58	54	65	53	9	47	5	3	4	-	-	-	-	503

表7 申請者(妻)の年齢別内訳(人数)

年齢	20～29歳	30～39歳	40～42歳	43歳	計
令和4年度	14	112	100	2	228
令和5年度	22	291	190	—	503

エ 妊娠高血圧症候群等療養援護費事業

根拠：妊娠高血圧症候群等療養援護費支給要綱

概要：妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦が必要な医療を受けるため入院した場合、その療養に要する費用の一部を支給する（平成9年度より県単独事業）。

表8 妊娠高血圧症候群等療養援護費給付状況

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件 数	—	2	—	—	—	—

オ 不育症検査費用助成事業

根拠：「母子保健医療対策総合支援事業の実施について」の別紙母子保健医療対策総合事業の実施要綱の別添12

沖縄県不育症検査費用助成事業要綱

概要：2回以上の流産、死産の既往がある人を対象に、流産検体を用いた染色体検査を受けた申請者に対し、5万円以内の助成を行う。（助成回数の制限なし）

令和4年4月1日以降は染色体検査においては保険適用となり除外。

令和4年12月1日より新たに助成対象検査に流死産検体を用いた遺伝子検査が追加。遺伝子検査については、1回の検査にかかる費用の7割に相当する額とし、6万円を上限とする。

申請状況（件数）は、令和3年度は3名、令和4、5年度は0名。

（3）長期療養児療育指導事業

目的：長期にわたり療育医療を必要とする児童に対して、適切な療育を確保するために、生活実態等を把握するとともに、その状況に応じた適切な指導を行い、長期療養児の日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

ア 訪問指導

表9 家庭訪問状況

年度 \ 種別	長期療養児		その他		合計	
	実	延	実	延	実	延
令和元年度	77	168	4	6	81	174
令和2年度	41	70	—	—	41	70
令和3年度	26	45	1	1	27	46
令和4年度	25	55	5	5	30	60
令和5年度	30	66	—	—	30	66

保健師が、人工呼吸器管理や酸素療法を行っている医療依存度の高い児等に対して、家庭訪問を実施している。

家庭訪問を通して、疾患の受け止めや家族の育児負担状況を確認し、関係機関と連携しながら在宅での療養生活を支援している。

イ 保護者学習会交流会

長期にわたり療育を必要とする児童および家族が療養生活における不安を軽減し、児の健やかな成長発達が促され、同じ疾患の児を持つ家族同士で療養に関する情報や悩みを共有できるよう、学習会や交流会を実施している。

日時	事業内容	講師	開催回数	参加人数	
				対象児	保護者・その他
R5.11.11	軟骨無形成症について	ピアサポーター	1	7	16

ウ 療育相談事業

長期にわたり療育を必要としている児童について、日常生活における健康の保持増進と福祉の向上を図ることを目的に、より良い療育を確保するため、医師、保健師、理学療法士等、関係職種と調整の上、療養児の家庭を訪問し在宅での療育に必要な相談指導を行う。

(※R 元年度以降、実施なし)

(4) 関係機関との連携

目的：管内市町村における母子保健事業の現状や課題等について情報交換を行い、母子保健活動の円滑な推進を図る。

対象：管内市町村保健師・母子保健担当者・産科医療機関関係者等

ア 市町村母子保健に関する情報交換会

市町村	日付	場所	内容
浦添市	9月22日	浦添市保健相談センター	① 母子保健事業実施状況（重点的な取組、課題等） ② こども家庭センター設置（準備）状況（庁内体制、人員配置等） ③ 対応困難事例等
糸満市	9月13日	糸満市役所	
豊見城市	9月14日	豊見城市役所	
南城市	9月20日	南城市役所	
西原町	9月25日	西原町役場	
与那原町	9月12日	与那原町役場	
南風原町	9月19日	ちむぐくる館	
八重瀬町	10月2日	八重瀬町役場	
久米島町	1月5日	南部保健所	① 母子保健事業実施状況等について
渡名喜村	10月6日	渡名喜村役場	

イ 母子保健担当者会議

日時	① 令和5年10月13日（金）10:00～12:00 ② 令和6年3月12日（火）14:00～16:00
場所	南部保健所 2階中会議室
参加者	① 離島6町村、保健所（15名） ② 本島内8市町、保健所（23名）
内容	（1）情報提供 ・ H30～R2 妊娠届出時間診票データから見える管内の状況について （2）情報共有・意見交換 ・ 重点事業 ・ 母子保健事業実施状況及び課題 ・ その他

ウ 市町村・産科医療機関連携会議

日時	令和6年2月15日（水）14:00～16:00
場所	沖縄県総合福祉センター
参加者	10市町村、12医療機関、保健所（40名）
内容	①多機関で支援する際の情報共有について ②妊婦健診未受診、産後うつ等について ③身体合併症、育児手技獲得の支援について

エ 母子保健関係者研修会

日時	令和6年1月25日（木）14:00～16:00
場所	沖縄県総合福祉センター
参加者	管内市町村母子保健担当者 12名
内容	①講義「周産期メンタルヘルス」 ・ 周産期のメンタルヘルスとは ・ 児童虐待との関連 ・ 妊産婦への対応 等 ②事例への対応を検討するグループワーク 講師：宮 貴子先生（社会医療法人 葦の会 オリブ山病院 医師）

オ 医療的ケアを要する在宅長期療養児支援機関連絡会

表 10 開催状況

年度	開催日	内容	対象
R1	R1.12.13	・管内の在宅人工呼吸器装着児に関する保健・医療・福祉サービスの課題について ・保健所および関係機関（医療機関、訪問看護ステーション等）による支援状況の共有	訪問看護、相談支援専門員、医療機関ケースワーカー、小児科医師、特別支援教育コーディネーター、市町村福祉課、母子保健担当課など
R2	①R2.6.17 ②R2.12.18 ③R3.3.16	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため、会議参加対象者を縮小し、「退院支援検討部会として」開催 ・退院支援プログラムの共有、退院支援プログラム試行対象児への支援経過の報告 ・南部保健所管内における人工呼吸器装着児等への退院支援体制を確認	南部医療センター・こども医療センター、沖縄南部療育医療センター
R3	R4.3.24	※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため、会議開催は中止。 管内長期療養児の退院支援の取組について、南部医療センターと意見交換を実施。 ・退院支援プログラムに沿った支援について再度共有。 ・南部保健所管内における人工呼吸器装着児等への退院支援体制を確認。	南部医療センター・こども医療センター
R4	※実施なし		
R5	※実施なし		

（５）先天性代謝異常児のフォローアップ

目 的：新生児を対象に、マス・スクリーニング検査を行い、先天性代謝異常等

を早期に発見し、早期治療を促すことで障害の発現を予防する。

対象疾患：20 疾患（内分泌疾患：2、代謝異常疾患：18）

※平成 26 年 10 月からタンデムマス検査導入により対象疾患が 6 疾患から拡大

※平成 29 年 7 月 7 日付け国通知により、C P T 2 欠損症を一次疾患に追加したため、検査対象疾患は合計 20 疾患となった。

※令和元年 11 月より FT4 検査が開始され、中枢性甲状腺機能低下症を発見できるようになった。

検査方法：生後 5～7 日目（日齢 4～6 日）の新生児のかかとから、少量の血液を濾紙にしみこませ、専門の検査機関へ送付する。

保健所の役割：採血機関への採血濾紙等の配布

精密検査未受診児等の受信状況確認及び受診勧奨

2 難病対策

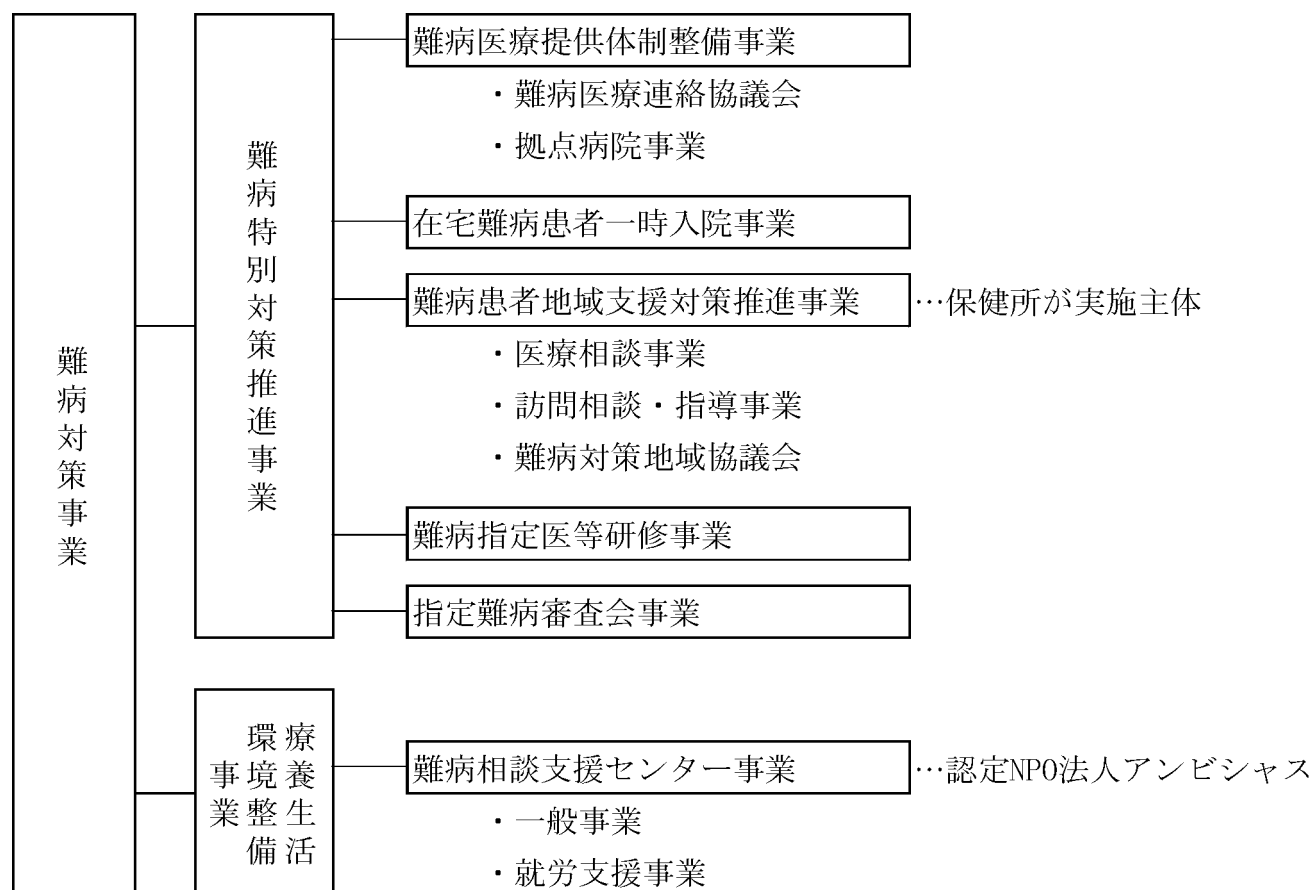
(1) 難病対策の概要

難病（難病の患者に対する医療等に関する法律（以下難病法）より）とは、発病の機構が明らかでなく、かつ、治療方法が確立していない希少な疾病であって、当該疾病にかかることにより長期にわたり療養を必要とすることとなるものをいう。わが国の難病対策は昭和47年に策定された「難病対策要綱」に基づいて実施されてきたが、難病対策をさらに充実させ、難病の患者に対する良質・適切な医療の確保と療養生活の維持向上を図ること目的として、平成27年1月から難病法が施行された。

難病対策のひとつである医療費助成制度は、旧制度の特定疾患治療研究事業（以下旧事業）で対象疾病となっていた56疾病に対し、医療費助成の対象となる指定難病は平成27年1月難病法施行に伴い110疾病となり、同年27年7月には第2次実施分の疾病が加わり306疾病へ拡大し、平成29年4月には24疾病の追加があり、330疾病となった。さらに、平成30年4月に1疾病、令和元年7月に2疾病、令和3年11月に5疾病の追加があり338疾病となった。

また、令和6年4月からは、さらに3疾病が追加され341疾病となる予定。

保健所では指定難病の医療費助成制度の経由事務及び難病対策事業等を実施している。また、難病法施行前の特定疾患治療研究事業の対象のうち、指定難病以外の疾病を引き続き医療費助成としている同事業及び先天性血液凝固因子障害等治療研究事業に基づく医療費助成制度の経由事務を行っている。



(2) 特定医療費（指定難病）受給者状況

ア 受給者証交付数

管内の受給者証交付件数は近年横ばいで推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で有効期間が自動で1年間延長となった翌年以降の令和元年度、令和2年度は受給者数が一時的に増加した後は微増減で推移。令和5年度は前年比183の増に転じている。

表1 受給者証交付状況（令和5年度）

単位：件

疾病 告示 番号	疾 病 名	南部保健所管内			沖縄県 全体 (令和5年 度)
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
1	球脊髄性筋萎縮症	－	－	－	7
2	筋萎縮性側索硬化症	25	24	28	93
3	脊髄性筋萎縮症	9	8	9	57
4	原発性側索硬化症	1	1	1	2
5	進行性核上性麻痺	51	53	58	227
6	パーキンソン病	433	423	455	1502
7	大脳皮質基底核変性症	19	20	21	67
8	ハンチントン病	2	1	1	18
9	神経有棘赤血球症	－	－	－	－
10	シャルコー・マリー・トゥース病	3	2	2	19
11	重症筋無力症	103	102	107	378
12	先天性筋無力症候群	－	－	－	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	46	51	52	170
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	17	16	15	62
15	封入体筋炎	－	－	－	4
16	クロウ・深瀬症候群	－	－	－	3
17	多系統萎縮症	24	18	18	89
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	52	52	53	140
19	ライソゾーム病	15	13	11	24
20	副腎白質ジストロフィー	－	－	－	7
21	ミトコンドリア病	8	9	13	34
22	もやもや病	32	37	35	117
23	プリオン病	－	2	1	8
24	亜急性硬化性全脳炎	2	2	2	11
25	進行性多巣性白質脳症	－	－	－	－
26	HTLV-1 関連脊髄症	23	24	26	79

27	特発性基底核石灰化症	－	－	－	3
28	全身性アミロイドーシス	8	9	9	30
29	ウルリッヒ病	1	1	1	2
30	遠位型ミオパチー	－	1	1	4
31	ベスレムミオパチー	－	－	－	－
32	自己貪食空胞性ミオパチー	－	－	－	－
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	－	－	－	1
34	神経線維腫症	10	9	11	35
35	天疱瘡	14	16	17	43
36	表皮水疱症	－	－	－	2
37	膿疱性乾癬（汎発型）	6	6	5	30
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	－	－	－	－
39	中毒性表皮壊死症	－	－	－	1
40	高安動脈炎	17	17	19	63
41	巨細胞性動脈炎	10	11	13	43
42	結節性多発動脈炎	3	3	3	18
43	顕微鏡的多発血管炎	33	32	30	92
44	多発血管炎性肉芽腫症	4	5	6	27
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	26	26	32	90
46	悪性関節リウマチ	7	8	8	59
47	バージャー病	－	－	－	6
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	4	5	5	21
49	全身性エリテマトーデス	377	370	370	1243
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	85	83	86	312
51	全身性強皮症	65	71	71	232
52	混合性結合組織病	32	36	34	127
53	シェーグレン症候群	89	93	103	378
54	成人発症スチル病	13	9	13	51
55	再発性多発軟骨炎	3	4	3	14
56	ベーチェット病	28	29	25	93
57	特発性拡張型心筋症	76	66	63	190
58	肥大型心筋症	8	7	5	23
59	拘束型心筋症	－	－	－	－
60	再生不良性貧血	29	26	31	101
61	自己免疫性溶血性貧血	4	2	5	13
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	4	2	2	14
63	特発性血小板減少性紫斑病	51	45	46	150

64	血栓性血小板減少性紫斑病	1	1	2	9
65	原発性免疫不全症候群	12	11	15	38
66	IgA 腎症	76	77	91	258
67	多発性嚢胞腎	35	39	43	124
68	黄色靱帯骨化症	35	26	27	130
69	後縦靱帯骨化症	109	109	112	431
70	広範脊柱管狭窄症	16	15	18	55
71	特発性大腿骨頭壊死症	59	55	57	245
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	22	19	18	39
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	－	－	－	－
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	4	4	5	20
75	クッシング病	2	2	1	6
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	－	－	－	－
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	6	7	9	29
78	下垂体前葉機能低下症	83	90	94	230
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	2	3	2	6
80	甲状腺ホルモン不応症	1	1	1	1
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	3	3	3	8
82	先天性副腎低形成症	－	－	－	－
83	アジソン病	5	5	5	8
84	サルコイドーシス	52	48	46	149
85	特発性間質性肺炎	27	28	29	139
86	肺動脈性肺高血圧症	21	19	23	77
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	－	－	－	－
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	6	6	6	41
89	リンパ脈管筋腫症	2	2	2	7
90	網膜色素変性症	158	150	154	421
91	バッド・キアリ症候群	2	2	2	5
92	特発性門脈圧亢進症	1	1	1	8
93	原発性胆汁性胆管炎	122	120	113	378
94	原発性硬化性胆管炎	2	3	5	11
95	自己免疫性肝炎	17	12	15	68
96	クローン病	155	158	152	550
97	潰瘍性大腸炎	324	326	341	1104
98	好酸球性消化管疾患	4	4	4	15
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	－	－	－	1
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	－	－	－	－

101	腸管神経節細胞僅少症	-	-	-	-
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	-	-	-	1
103	CFC 症候群	-	-	-	-
104	コステロ症候群	-	-	-	1
105	チャージ症候群	-	-	-	-
106	クリオピリン関連周期熱症候群	1	1	1	1
107	若年性特発性関節炎	4	2	3	12
108	TNF 受容体関連周期性症候群	-	-	-	-
109	非典型溶血性尿毒症症候群	-	-	-	-
110	ブラウ症候群	-	-	-	1
111	先天性ミオパチー	1	1	1	4
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	-	-	-	-
113	筋ジストロフィー	40	39	41	116
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	-	2	2	2
115	遺伝性周期性四肢麻痺	3	5	5	8
116	アトピー性脊髄炎	-	-	-	1
117	脊髄空洞症	4	5	5	10
118	脊髄髄膜瘤	1	1	2	6
119	アイザックス症候群	-	-	-	-
120	遺伝性ジストニア	1	1	1	4
121	脳内鉄沈着神経変性症	-	-	-	-
122	脳表ヘモジデリン沈着症	-	-	-	-
123	H T R A 1 関連脳小血管病	-	-	1	2
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	4	5	6	18
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	-	-	-	1
126	ベリーー病	-	-	-	-
127	前頭側頭葉変性症	3	2	3	19
128	ピッカースタッフ脳幹脳炎	-	1	2	5
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	1	1	-	-
130	先天性無痛無汗症	-	-	-	-
131	アレキササンダー病	2	2	2	2
132	先天性核上性球麻痺	1	1	1	1
133	メビウス症候群	1	-	1	1
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	-	-	-	-
135	アイカルディ症候群	-	-	-	-
136	片側巨脳症	-	-	-	-
137	限局性皮質異形成	-	-	-	1

138	神経細胞移動異常症	-	-	-	-
139	先天性大脳白質形成不全症	-	-	-	1
140	ドラベ症候群	1	1	1	2
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	-	-	-	-
142	ミオクロニー欠伸てんかん	-	-	-	-
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	-	-	-	-
144	レノックス・ガストー症候群	1	2	2	4
145	ウエスト症候群	1	2	3	5
146	大田原症候群	-	-	-	-
147	早期ミオクロニー脳症	-	-	-	-
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	-	-	-	1
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	-	-	-	-
150	環状 20 番染色体症候群	-	-	-	-
151	ラスムッセン脳炎	-	-	-	1
152	P C D H 19 関連症候群	-	-	1	-
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	-	-	-	-
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	-	-	-	-
155	ランドウ・クレフナー症候群	-	-	-	-
156	レット症候群	-	-	-	2
157	スタージ・ウェーバー症候群	-	-	-	2
158	結節性硬化症	3	4	4	20
159	色素性乾皮症	1	1	1	3
160	先天性魚鱗癬	-	-	-	1
161	家族性良性慢性天疱瘡	-	-	-	1
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	14	16	13	48
163	特発性後天性全身性無汗症	2	-	-	7
164	眼皮膚白皮症	-	-	-	1
165	肥厚性皮膚骨膜症	-	-	-	1
166	弾性線維性仮性黄色腫	-	-	-	-
167	マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群	5	8	7	16
168	エーラス・ダンロス症候群	-	-	-	4
169	メンケス病	-	-	-	-
170	オクシピタル・ホーン症候群	-	-	-	-
171	ウィルソン病	6	5	6	14
172	低ホスファターゼ症	1	1	1	2
173	VATER 症候群	-	-	-	-
174	那須・ハコラ病	-	-	-	-

175	ウィーバー症候群	-	-	-	-
176	コフィン・ローリー症候群	-	-	-	-
177	ジュベール症候群関連疾患	-	-	-	-
178	モワット・ウィルソン症候群	-	-	-	-
179	ウィリアムズ症候群	1	1	-	3
180	A T R - X 症候群	-	-	-	-
181	クルーゾン症候群	-	-	-	-
182	アペール症候群	-	-	-	-
183	ファイファー症候群	-	-	-	-
184	アントレー・ビクスラー症候群	-	-	-	-
185	コフィン・シリス症候群	-	-	-	-
186	ロスムンド・トムソン症候群	-	-	-	-
187	歌舞伎症候群	-	-	-	-
188	多脾症候群	2	2	2	6
189	無脾症候群	2	2	2	6
190	鰓耳腎症候群	-	-	-	-
191	ウェルナー症候群	-	-	-	-
192	コケイン症候群	-	-	-	-
193	ブラダー・ウィリ症候群	-	1	1	3
194	ソトス症候群	-	-	-	1
195	ヌーナン症候群	-	-	-	1
196	ヤング・シンプソン症候群	-	-	-	-
197	1 p36 欠失症候群	-	-	-	-
198	4 p 欠失症候群	-	-	1	1
199	5 p 欠失症候群	1	1	1	1
200	第 14 番染色体父親性ダイソミー症候群	-	-	-	1
201	アンジェルマン症候群	-	-	-	1
202	スミス・マギニス症候群	-	-	-	-
203	22q11.2 欠失症候群	-	-	-	3
204	エマヌエル症候群	-	-	-	-
205	脆弱 X 症候群関連疾患	-	-	-	1
206	脆弱 X 症候群	-	-	-	-
207	総動脈幹遺残症	-	-	-	2
208	修正大血管転位症	1	2	2	8
209	完全大血管転位症	1	3	4	13
210	単心室症	3	4	3	16
211	左心低形成症候群	-	-	1	1

212	三尖弁閉鎖症	1	1	2	4
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	4	5	6	9
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	2	1	0	4
215	ファロー四徴症	9	9	9	29
216	両大血管右室起始症	2	1	1	4
217	エプスタイン病	1	1	1	2
218	アルポート症候群	－	－	－	2
219	ギャロウェイ・モワト症候群	－	－	－	－
220	急速進行性糸球体腎炎	－	－	－	5
221	抗糸球体基底膜腎炎	4	5	4	14
222	一次性ネフローゼ症候群	43	49	53	168
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	－	－	－	8
224	紫斑病性腎炎	1	1	4	16
225	先天性腎性尿崩症	－	－	－	1
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	8	8	8	17
227	オスラー病	1	1	1	5
228	閉塞性細気管支炎	1	1	1	1
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	－	－	－	－
230	肺胞低換気症候群	2	2	2	4
231	α 1-アンチトリプシン欠乏症	－	－	－	－
232	カーニー複合	－	－	－	1
233	ウォルフラム症候群	－	－	－	－
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	－	－	－	－
235	副甲状腺機能低下症	2	1	1	8
236	偽性副甲状腺機能低下症	－	－	－	2
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	－	－	－	－
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	－	－	－	4
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	－	－	－	－
240	フェニルケトン尿症	1	1	1	2
241	高チロシン血症 1 型	－	－	－	－
242	高チロシン血症 2 型	－	－	－	－
243	高チロシン血症 3 型	－	－	－	－
244	メーブルシロップ尿症	－	－	－	－
245	プロピオン酸血症	－	－	－	1
246	メチルマロン酸血症	－	－	－	－
247	イソ吉草酸血症	1	1	1	1
248	グルコーストランスポーター1 欠損症	－	－	－	－

249	グルタル酸血症 1 型	—	—	—	—
250	グルタル酸血症 2 型	—	—	—	—
251	尿素サイクル異常症	—	—	—	—
252	リジン尿性蛋白不耐症	—	—	—	—
253	先天性葉酸吸収不全	—	—	—	—
254	ポルフィリン症	2	1	1	2
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	—	—	—	—
256	筋型糖原病	—	—	—	—
257	肝型糖原病	1	1	—	—
258	ガラクトースー1ーリン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	—	—	—	—
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	—	—	—	1
260	シトステロール血症	—	—	—	—
261	タンジール病	—	—	—	—
262	原発性高カイロミクロン血症	1	1	1	1
263	脳腱黄色腫症	1	1	1	7
264	無 β リポタンパク血症	—	—	—	—
265	脂肪萎縮症	—	—	—	—
266	家族性地中海熱	1	1	2	12
267	高 Ig D 症候群	—	—	—	—
268	中條・西村症候群	—	—	—	—
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	—	—	—	1
270	慢性再発性多発性骨髄炎	—	—	—	—
271	強直性脊椎炎	6	7	9	68
272	進行性骨化性線維異形成症	—	—	—	—
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	—	—	—	1
274	骨形成不全症	2	2	3	5
275	タナトフォリック骨異形成症	—	—	—	—
276	軟骨無形成症	—	—	—	1
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	—	—	—	—
278	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	—	—	—	—
279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	—	—	—	—
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	—	—	—	—
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	1	1	1	3
282	先天性赤血球形成異常性貧血	—	—	—	—
283	後天性赤芽球癆	7	5	8	27
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	1	1	1	1
285	ファンコニ貧血	—	—	—	1

286	遺伝性鉄芽球性貧血	-	-	-	-
287	エプスタイン症候群	-	-	-	-
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	-	-	1	4
289	クローンカイト・カナダ症候群	-	-	1	2
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	-	-	-	2
291	ヒルシュスブルング病（全結腸型又は小腸型）	-	-	-	-
292	総排泄腔外反症	-	-	-	1
293	総排泄腔遺残	-	1	-	-
294	先天性横隔膜ヘルニア	-	-	-	-
295	乳幼児肝巨大血管腫	-	-	-	-
296	胆道閉鎖症	-	-	-	-
297	アラジール症候群	-	-	-	1
298	遺伝性膵炎	-	-	-	1
299	嚢胞性線維症	-	-	-	1
300	I g G 4 関連疾患	2	3	4	12
301	黄斑ジストロフィー	-	-	1	3
302	レーベル遺伝性視神経症	-	-	-	1
303	アッシャー症候群	-	1	1	2
304	若年発症型両側性感音難聴	-	-	-	-
305	遅発性内リンパ水腫	-	-	-	-
306	好酸球性副鼻腔炎	43	45	64	188
307	カナバン病	-	-	-	-
308	進行性白質脳症	-	-	-	-
309	進行性ミオクロームスてんかん	-	-	-	-
310	先天異常症候群	-	-	-	1
311	先天性三尖弁狭窄症	-	-	-	-
312	先天性僧帽弁狭窄症	-	-	-	-
313	先天性肺静脈狭窄症	-	-	-	-
314	左肺動脈右肺動脈起始症	-	-	-	-
315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）／L M X 1 B 関連腎症	-	-	-	-
316	カルニチン回路異常症	-	-	-	1
317	三頭酵素欠損症	-	-	-	-
318	シトリン欠損症	-	-	-	-
319	セピアブテリン還元酵素（S R）欠損症	-	-	-	-
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（GPI）欠損症	-	-	-	-
321	非ケトーシス型高グリシン血症	-	-	-	-
322	β -ケトチオラーゼ欠損症	-	-	-	-

323	芳香族 L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	-	-	-	-
324	メチルグルタコン酸尿症	-	-	-	-
325	遺伝性自己炎症疾患	-	-	-	-
326	大理石骨病	-	-	-	1
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	-	-	-	1
328	前眼部形成異常	-	-	-	1
329	無虹彩症	1	1	1	1
330	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	-	-	-	4
331	特発性多中心性キャスルマン病	7	6	6	27
332	膠様滴状角膜ジストロフィー			-	-
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群			-	-
334	脳クレアチン欠乏症候群			-	-
335	ネフロン癆			-	-
336	家族性低 β リポタンパク血症 1（ホモ接合体）			-	-
337	ホモシスチン尿症			-	-
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症			-	-
合 計		3,508	3,487	3,655	12,359

※疾病番号 1～110 は平成 27 年 1 月 1 日から、111～306 は平成 27 年 7 月 1 日から、
307～330 は平成 29 年 4 月 1 日から、331 は平成 30 年 4 月 1 日から、
332～333 は令和元年 7 月 1 日から、334～338 は令和 3 年 11 月 1 日から施行
※令和 3 年度～令和 5 年度(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日時点)において、
沖縄県全体又は南部保健所管内で受給者がいる疾病についてのみ数値を計上

イ 年齢別・男女別受給者数

年齢別では、60歳以上の受給者が全体の約半数を占めている。また男女別では、全受給者のうち約6割が女性、約4割が男性となっている。

図1 年齢別受給者数（令和5年度）

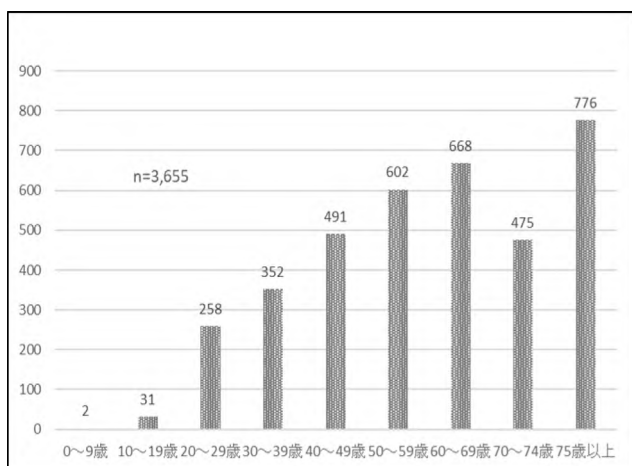
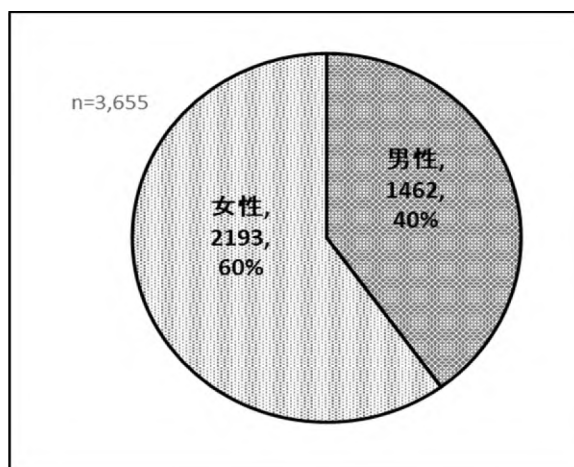


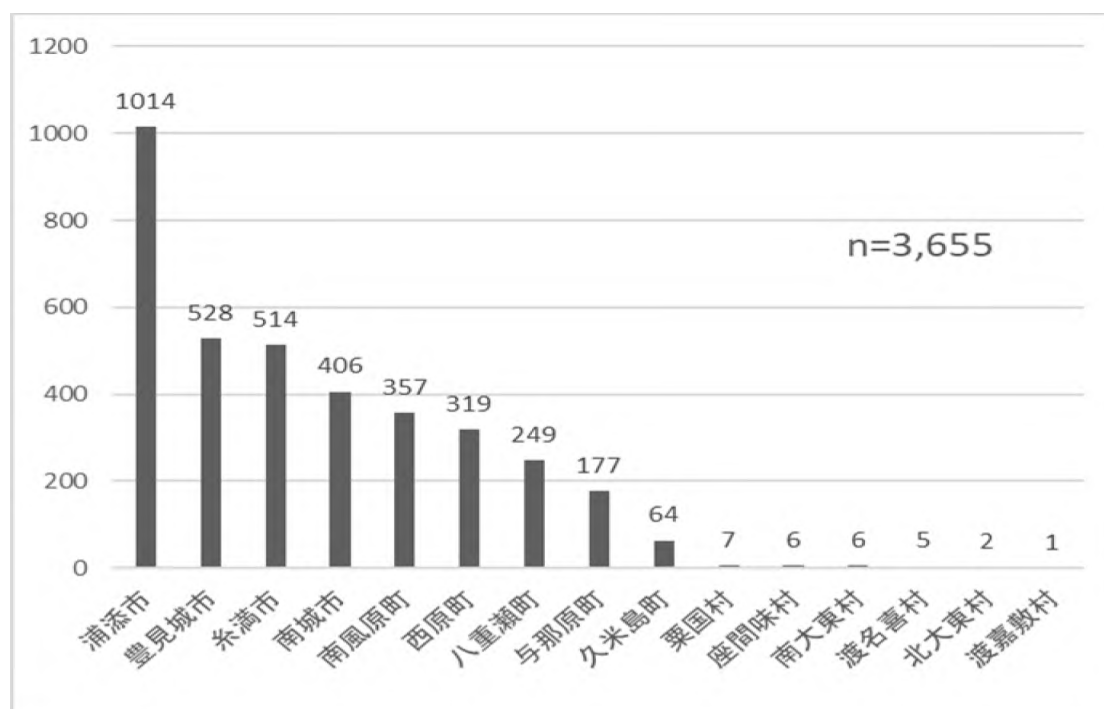
図2 性別受給者割合（令和5年度）



ウ 市町村別受給者数

管内受給者の居住市町村は浦添市が最も多く、豊見城市・糸満市と続く。

図3 市町村別受給者数（令和5年度）



（３）難病医療講演会及び相談会の実施状況

難病患者及びその家族に対し、療養上の不安や悩みを軽減するために、疾病に対する理解を深め、在宅療養者のＱＯＬの向上を図ることを目的に実施している。

※令和５年度は実施していない。（所内人員体制ひっ迫のため）

沖縄県難病相談支援センター主催の医療相談会を申請時等に案内している。

（４）患者家族交流会及び自主活動支援

ア 難病患者及び家族交流会

患者及び家族相互の交流や情報交換の機会を設けることにより、療養生活におけるＱＯＬ向上を図ることを目的に実施している。

※令和５年度は実施していない。（所内人員体制ひっ迫のため）

イ 自主活動支援

自主活動支援として、新規申請や更新申請での面接の場や訪問等を通じ、患者会の紹介、各患者会の企画する総会や講演会等の案内を行っている。また、沖縄県難病相談・支援センターアンビシャスの会報誌を通じて、患者会情報を得られるようアンビシャスの紹介等も行っている。

【県内の主な患者会】

日本ＡＬＳ協会沖縄支部、パーキンソン病友の会、もやの会（もやもや病）、クローン病・潰瘍性大腸炎友の会、膠原病友の会、多発性硬化症（ＭＳ）友の会、筋無力症友の会沖縄支部、日本網膜色素変性症協会（ＪＲＰＳ）沖縄県支部、ＯＰＬＬ（後縦・黄色靱帯骨化症）友の会、脊髄小脳変性症・多系統萎縮症友の会、沖縄サルコイドーシス友の会、等

（５）訪問相談事業

保健師が在宅の重症難病患者、家族の生活の実態を把握し、訪問により療養や介護に関する相談指導を行う。また、必要な医療・保健・福祉サービス等の情報提供を実施している。

対象疾病は筋萎縮性側索硬化症を含む神経難病を中心に訪問等の支援を実施。

支援内容としては、人工呼吸器装着や胃瘻造設等医療依存度の高い患者及び家族の疾患の受け止めや家族の介護負担状況、また在宅療養に不可欠である福祉・介護保険等のサービスの利用状況等を確認し、関係機関と連携しながら患者及び家族が安心して療養生活を送ることができるよう支援している。

表２ 家庭訪問状況

年度	種別	指定難病		その他		合計	
		実	延	実	延	実	延
令和元年度		41	89	0	0	41	89
令和２年度		17	27	0	0	17	27
令和３年度		12	17	0	0	12	17
令和４年度		16	30	0	0	16	30
令和５年度		21	60	0	0	21	60

（６）訪問診療事業

在宅難病患者に対して、専門医、理学療法士、保健師等による訪問を行い、日常生活の相談や情報提供、介護方法等の相談を行い、在宅難病療養者・家族の身体的、精神的負担の軽減及び生活の質の向上を図る目的で実施している。

※令和５年度は実施していない。（所内人員体制ひっ迫のため）

（７）在宅難病療養者支援関係者研修会及び事例検討会

難病療養者やその家族に保健医療サービス、福祉サービスを提供する支援者に対し、難病に関する知識の普及や資質の向上を図るため研修会を実施している。

※令和５年度は実施していない。（所内人員体制ひっ迫のため）

（８）在宅難病療養者地域支援関係者連絡会議等

地域における在宅難病療養者への支援体制に関する課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行っている。

※令和５年度は実施していない。（所内人員体制ひっ迫のため）

（９）特定疾患治療研究事業

難病法施行前の特定疾患治療研究事業の対象疾患のうち、指定難病以外の４疾患（スモン、プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る）、劇症肝炎（※）、重症急性膵炎（※））については引き続き医療費助成事業を実施している。令和５年度の管内受給者は０名である。

（※平成２６年１２月３１日から引き続き認定を受けているものに限る。）

（１０）先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者の医療費自己負担分を、公費で負担する事業である。患者の医療費負担軽減を図り、精神的・身体的不安を軽減することを目的とする。平成元年から平成１１年までは申請窓口は本庁であったが、平成１２年２月から各保健所が窓口となり、当事業の円滑な適正医療の推進を図っている。

表３ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業受給者の年次推移

年 度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
交付件数	21	19	20	21	22

3 原爆被爆者対策事業

沖縄県は「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、健康診断及び医療の給付並びに諸手当支給を行っている。

各保健所においては、健康診断等に関する事業の実施や健康相談等を通して、被爆者の健康管理に努めている。

令和5年3月末現在、県内には70人の被爆者が在住しており、そのうち南部保健所管内には全被爆者の約18%にあたる13人が在住している。

(1) 事業内容

ア 健康診断に関する業務

※委託医療機関（南部医療センター・こども医療センター、那覇市立病院、浦添協同クリニック）において実施。

(ア) 前期健康診断

(イ) 後期健康診断

(ウ) 希望による健康診断

(エ) 二世健康診断

(2) 被爆者健康診断の状況

前期及び後期健康診断実施時に、希望者に対して健康相談を実施するほか随時相談を受けている。また、健康診断未受診者に対しては受診勧奨し、必要に応じて訪問指導を実施している。

令和5年度の健康診断受診対象者は、前期健康診断時14人、後期健康診断時13人、希望健康診断時13名で、受診者は延べ7人。

表1 管内被爆者健康診断受診状況（令和5年度）

	受診者数	がん検診 受診者数	がん検診内訳（延人数）					
			胃	肺	乳	子宮	大腸	多発性 骨髄腫
前期健康診断	4	3	-	2	1	1	3	1
後期健康診断	3	1	-	1	-	-	-	-
希望による 健康診断	-	-	-	-	-	-	-	-
二世健康診断	9							

4 特定町村支援

（１）事業の背景

平成 9 年地域保健法の施行により、地域保健における保健所と市町村の役割が明確化され、住民に身近な保健サービスは市町村の責務となった。市町村は地域住民の健康保持増進を図るため、保健師等の専門職種を自らの責任で採用することとなった。それに伴い、沖縄県は昭和 26 年以來の保健婦駐在制度を廃止した。

過渡的措置として人材確保が困難な保健師未配置離島等小規模町村に対しては、保健所が業務受託支援を行った。（平成 9 年度から平成 11 年度）

平成 12 年度以降は地域保健法第 24 条に基づき「沖縄県保健師等人材確保支援計画」（以下「県支援計画」）を策定し特定町村の地域保健対策が円滑に推進されるよう、人材確保支援、資質向上支援、技術支援などの支援を行っている。

県支援計画は 3 年毎に計画の見直しがあり、第 10 次計画（平成 30 年度から令和 4 年度 ※ 新型コロナウイルス感染流行の影響により 2 年延長）では、人材育成支援として「離島へき地の保健師確保対策事業（沖縄県看護協会委託）」において、退職保健師等（コーディネーター）による現任教育支援が追加された。現行の第 11 次計画（令和 5 年度～令和 9 年度）から 5 年計画となり支援内容が（１）人材確保の支援、（２）資質向上の支援、（３）不在町村への支援の 3 つに整理され、栄養士の確保・人材育成支援についても盛り込まれた。

南部保健所管内の離島 7 町村（久米島町・渡嘉敷村・座間味村・粟国村・渡名喜村・南大東村・北大東村）は特定町村支援の対象である。特定町村から支援の申出を受け、保健所は新任保健師の現任教育、地域保健活動の評価支援、会議・研修等を行っている。支援計画作成のため特定町村に出向き、支援内容を調整している。また必要時、現場で指導を担当する看護協会コーディネーターと保健所で調整会議を行い、情報共有及び支援の方向性を確認している。

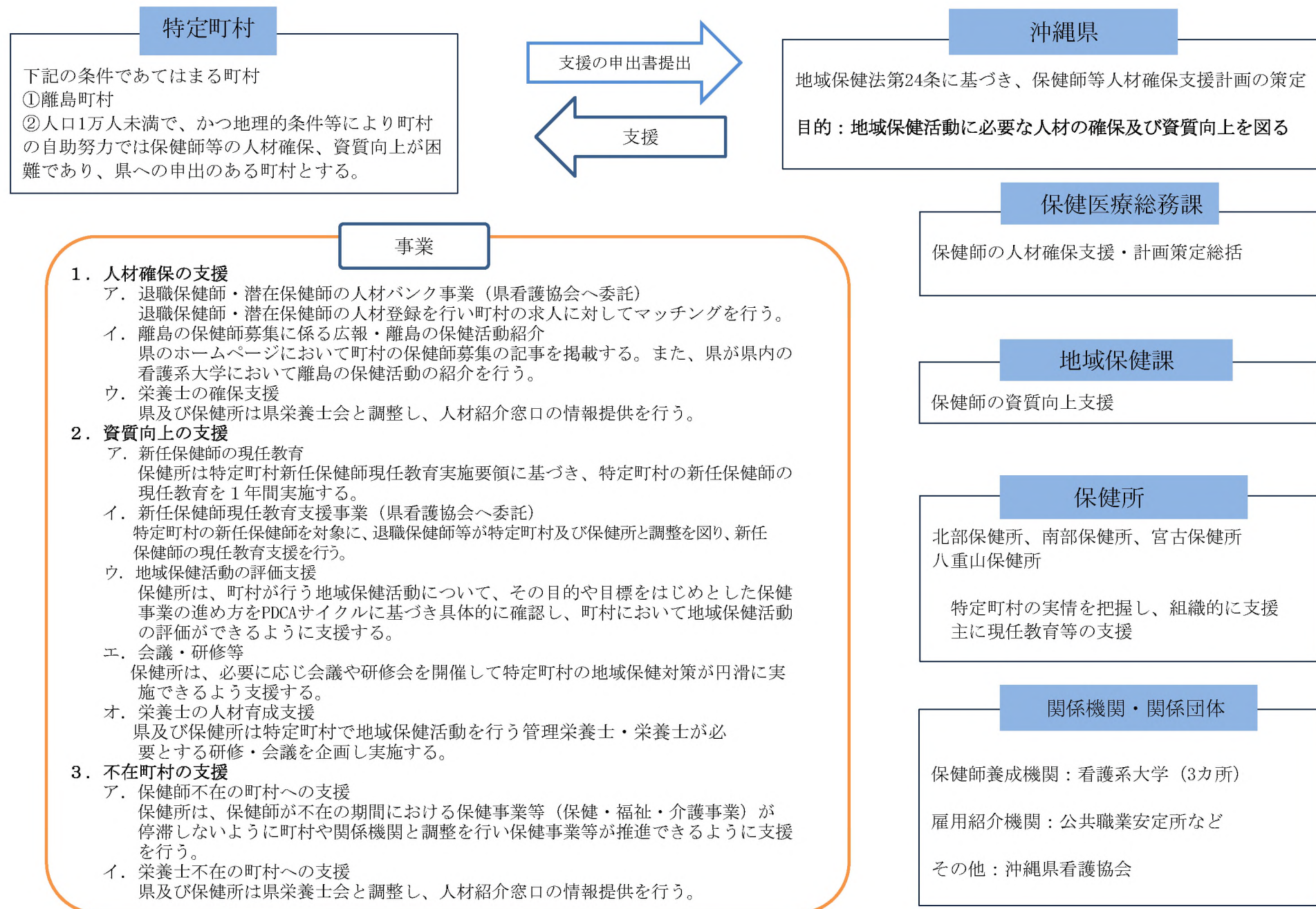
（２）保健所の支援体制

保健所は、県支援計画（第 11 次）に基づき、地域保健班に特定町村支援担当保健師を配置し、特定町村・看護協会と調整しながら、特定町村支援を行っている。

保健所内の精神保健班や健康推進班などの他班からの支援については、特定町村の申出内容により必要に応じて各班の担当とも情報共有・調整会議を行うとともに、特定町村支援所内調整会を開催し、支援状況の共有を図っている。また、特定町村支援担当保健師や看護協会コーディネーターが把握した保健事業の課題については、関連する班との調整会議を随時開催し、具体的な特定町村支援につないでいる。

(3) 「沖縄県特定町村保健師等人材確保・育成支援計画」 第11次の概要

計画期間：令和5年度～令和9年度



(4) 令和5年度特定町村支援実施状況

ア 支援実績

支援体制の充実		○支援窓口：地域保健班に特定町村支援担当保健師を1名配置(兼任) 特定町村・看護協会・所内関係班との調整を行う
		○看護協会コーディネーターとの特定町村支援調整会議（年2回開催） （令和5年11月20日、令和6年3月14日）
		○特定町村支援調整会：年1回（令和5年7月11日） 支援体制の確認や特定町村支援方針の共有 参加者：特定町村支援担当保健師、地域保健班長、保健健康総括 精神保健班長、健康推進班長
		○所内の他班との調整会議 特定町村の健康課題について所内の関係班との調整会議を随時開催
		○各事業班による支援 1) 母子保健事業、個別支援について 母子健康包括支援センター設置に向けて（渡名喜村） 2) 精神保健福祉事業について（巡回相談・個別支援・関係者会議等） 3) 健康増進事業について 4) 歯科保健について（久米島町） フッ化物洗口マニュアル作成・実施支援 5) 予防接種及び感染症対策について 新型コロナウイルス感染症対応に関すること（7町村） 6) その他 管内特定町村情報交換会（令和5年10月13日）
資質向上支援	現任教育支援	○新任保健師の現任教育（栗国村） 経験チェックシートの確認、保健事業・個別支援状況の確認・助言、 1年間の事業まとめ ○看護協会コーディネーターによる支援（北大東村） 同伴訪問、来所相談（令和6年2月19日付け保健師採用あり）
	地域保健活動の評価支援	○PDCAに基づいた保健事業の実施について 座間味村（妊娠期からの切れ目ない支援、健康増進計画策定に向けた支援） 南大東村（地域特性に応じた保健事業実施・計画策定等） ○保健事業報告会（ZOOM開催） 座間味村（令和6年2月26日）、南大東村（令和6年3月6日）
	会議・研修等	（会議） ・管内市町村健康づくり担当者的会議（令和5年9月7日） ・管内特定町村母子保健担当者的会議（令和5年10月13日） ・管内市町村・産科医療機関連携会議（令和6年2月15日） （研修会） ・管内特定町村予防接種連絡会（令和5年8月23日） ・妊産婦メンタルヘルス研修会（令和6年1月25日）
保健師不在町村への支援		○北大東村（令和5年4月1日～令和6年2月18日保健師不在） 保健事業実施状況の確認、保健師採用予定・現任教育支援に関する情報交換（令和5年12月7日）